北海道における生涯学習の指導者研修の現状と課題

－社会教育を中心として－

秋山　春雄
（北海道教育庁）

1　はじめに

広く人々の生涯学習を援助するには，地域における指導者の充実が不可欠である。つまり日常的な学習活動を直接に援助する中心は市町村であることからすれば，市町村の人的条件の整備が重要であるということになる。

北海道教育委員会がまとめた「道民の生涯学習に関する意識調査」（平成4年8月，8年3月）では，「社会教育，スポーツ活動，文化関係などの専門職員やそれらの活動のリーダー，指導者となる人を増やすことが大切である」とした割合がそれぞれ33.6％，20.2％となっており，指導者の充実が「学習機会の充実」や「活動施設の充実」に次いで高いことがわかった。また，道立社会教育総合センターがまとめた「生涯学習推進体制の整備に関する調査研究」（平成8年3月）では，市町村の生涯学習推進上の当面する課題として，行政関係者の理解や生涯学習関係職員の充実，学習活動を支援するための人材等の養成・確保が上位に上げられている。

これらのことからも，道民の学習活動の推進には，行政の専門職員をはじめとする生涯学習指導者の充実，とりわけ市町村の指導者を養成・確保することが求められているといえる。

2　北海道生涯学習推進基本構想と指導者の充実

平成5年3月に「北海道生涯学習推進基本構想」が策定され，生涯学習社

会実現への基本的方策の柱の一つとして，指導者の充実が上げられている。また，この中では構想実現のための道，市町村，民間，道民の役割・期待等に触れ，特に道と市町村の役割として指導者の養成等を上げている（関係部分は表１の通り）。

表１　北海道生涯学習推進基本構想（指導者の充実関係部分抜粋）

生涯学習社会の実現

1　あらゆる教育（学習）機能の活性化

2　多様な学習活動の活発化

3　生涯学習の推進体制の整備充実

(1)　学習情報の提供体制の整備
(2)　学習相談体制の充実
(3)　指導者の充実
ア指導者の確保
・生涯学習を推進するためには，社会教育主事，公民館主事，図書館司書，博物館の学芸員等の社会教育指導者や教員，生活改良普及員，農業改良普及員，保健婦，栄養士など直接住民と接する職員に優秀な人材を確保することが重要です。また，これらの職員の資質を高めるため研修等を実施していく必要があります。
・生涯学習社会の構築のため，中心的指導者として総合的に指導できる人材を養成していく必要があります。
・芸術やスポーツなどの各分野で全国的，世界的に活躍している人々の優れた指導力を生かしていく必要があります。
イ民間指導者の養成，活用
・生涯学習を盛んにしていくために，幅広い分野からの人材の発掘が必要です。また，高齢者の豊富な知識や経験技能を生かし，自らも生きがいを感じられるように，指 導者として活用していくことが必要です。
・各種の専門的知識や技能を有している人を人材バンクに登録し，指導者の充実を図っていく必要があります。
(4)　生涯学習関連施設の整備充実
(5)　学習成果の評価と活用の場の確保
(6)　生涯学習を総合的に推進する拠点の整備

構想の実現のために

道の役割　：広域的な学習情報の提供や指導者の養成，生涯学習のための施設の整備等を進める。さらに・・・・・・
市町村の役割：住民の学習に対する意見や要望に沿った学習機会の提供，身近で参加しやすい学習，文化，スポーツ施設の整備充実，住民への学習情報の提供，指導者の養成・確保など，きめ細かな施策を推進していく・・・・
民間への期待
道民の取組

3　道内市町村における生涯学習推進上の当面する課題と指導者の充実

(1)　道内市町村の当面する課題

国，都道府県の基礎単位が市町村だとすれば，生涯学習社会の基礎単位も市町村におくという考え方ができる。特に社会的統合力の急速な低下を予測して，学習縁による新たな社会の形成，つまり生涯学習体系の構築を提唱したのは臨教審であるが，その根底には共同の社会生活を営む単位としての地域社会がイメージされていたのは想像に難くない。

このような視点からも，生涯学習の推進には，市町村の生涯学習推進上の課題把握やその対応に向けた現実的な施策の展開が求められるといえよう。

表2　道内市町村における生涯学習推進上の当面する課題等

（平成8年1月調査，回収率85%，5項目選択及びフリーボックス回答）

当面する課題項目	割合（%）
1　行政関係者の生涯学習に対する理解を深める必要がある	60．0
2　生涯学習関係職員の充実（配置，増員，資質の向上等）	50．5
3　まちづくり等の地域振興政策と関連させて戦略的に取り組む必要がある	39．4
4　全庁的な生涯学習推進組織体制を整える必要がある	37．2
5　市民への生涯学習の普及・啓発を図る必要がある	33．3
6　生涯学習推進事務を行う専門の行政組織を設置する必要がある	26．1
7　家庭・学校・関係機関・事業所等の三者，四者の連携・協力体制を整える必要がある	25．0
8　学習活動の拠点となる施設等を整備する必要がある	25．0
9　生涯学習を重点政策課題に位置づける必要がある	23．3
10　学習活動支援のための人材等の養成・確保の必要がある	22．7
以上、上位10目（その他13項目）	－

表2からは市町村の生涯学習推進上の課題を3つにまとめることができる。

ア　人に関すること

イ　組織体制に関すること

ウ　推進施策に関すること

これらの結果から注目されることは,「人と組織体制」に関することが高い割合を示していることである。

市町村の生涯学習を推進するための施策は,一方では,事業計画と予算を伴った執行機関があって具体化されることからすれば,それに相応しい組織や体制の整備を必要とするのは当然だと思われる。他方,組織や体制が整えられても,これを地域の生涯学習を推進するという目的に沿って運営し,効果的に事業を展開できるか否かは配置される「人」というファクターが重要な意味を持つ。これらのことからすれば,表2にある調査の結果には必然性があるように思われる。

また,生涯学習は住民自らが自発的・主体的に取り組む活動であり,生涯学習行政はそれを援助する役割と働きを持つと解すれば,直接住民の学習活動の援助にあたる市町村行政の仕組みは,より人間的な要素が強調されるべきであるという現実的な選択をこの結果から読みとることも可能であると思われる。

(2)　道内市町村の当面する課題と指導者

表2において,指導者の充実に直接関係するのは1,2,10であるが,この中で特に目を引くのは「行政関係者の生涯学習に対する理解を深める必要」と「生涯学習関係専門職員の充実を図る必要」の割合が群を抜いて高いことである。

このことは,当面する市町村の生涯学習推進においては,住民の自由で多様な学習活動の援助者としての行政関係職員への強い期待を表していると見ることができる。

生涯学習は,住民一人一人の自らの人間形成と生活形成を目指す自己教育であるとともに,その範囲はすべての生活領域,全生涯にわたるものからすれば,その援助体制は教育機能を有するすべての行政・機関の参画が不可欠である。つまり,教育行政関係職員はもとより,一般行政職員も含めて学習活動の援助者,または指導者としての高い意識と資質が求められるのは,生涯学習社会への移行という動きの中では必然の社会的要請と受けとめるべきであろう。

4　北海道の生涯学習指導者の研修機会

(1)　生涯学習指導者の範囲と研修

今テーマとなっている「生涯学習指導者の研修と現状・課題」をまとめるときに一番の問題点となるのが，生涯学習指導者の概念をどう整理するかということである。

その概念には「市民あるいは集団の自由でかつ多様な自発的学習や活動を直接的または間接的に援助する立場にある者」や，「人々が出生から死亡までの全生涯において家庭・学校・地域・職場等で行う学習を目的的に援助する立場にあり，社会的に公認されている者」などの定義がなされている。しかし，それらの定義にしたがっても，その領域や指導者の範囲が多岐にわたっているため，把握しきれないのが現状である。

したがって，ここでは主に生涯学習の推進に大きなウエイトを占める社会教育を中心とした関係機関・団体等が行う研修機会を範囲としてまとめることにしたい。

(2)　市町村における生涯学習指導者の研修機会

市町村で行われる生涯学習指導者の研修で最も多くを占めるのは，社会教育関係団体を対象にしたものである。特に，組織母体の大きな女性団体，PTA，青少年教育団体，文化・スポーツ団体等を対象に企画された，あるいは各団体が自ら行う研修は道内のほぼ全市町村で取り組まれている。

また，行政関係者を対象に企画される生涯学習関連の研修機会の中で多く見られるのが，教育関係の各種委員を対象とした研修であり，その形態としては視察及び会議等が多くなっている。

しかし一方では，新たな視点から指導者の養成を目指す研修機会を提供する市町村も多く見られるようになってきている。

＜羅臼町の事例＞

知床野外体験指導者養成アカデミー

最後の秘境といわれ，今なお鬱そうとした原生林に覆われた知床国立公園，その東側に人口約7,300人の羅臼町があります。

羅臼町の基幹産業は漁業であり，その栄枯盛衰の歴史はそのまま羅臼町の歴史でもありますが，近年の自然に対する人々の関心の高まりによって，地元羅臼町でも羅臼に住む子ども達に，知床の持つ壮大で豊かな自然を体験させよう，そして郷土愛や忍耐力など「生きる力」を育てよう，という取り組みがなされるようになりました。

その取り組みは「ふるさと少年探検隊」というサバイバルキャンプになり，その実践を積み上げていく中で「知床を野外体験活動の全国的な拠点にしよう」と，平成6年以降「知床野外体験活動指導者養成アカデミー」が実施されています。

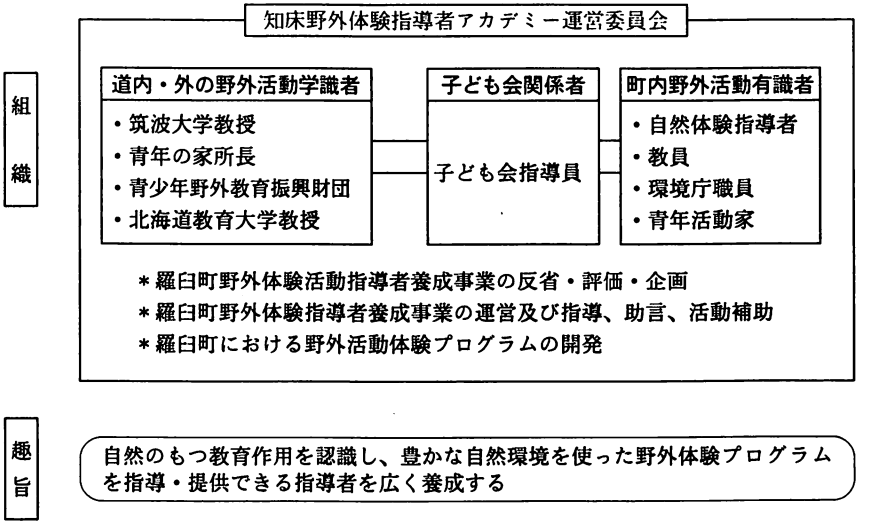

募集内容

- 受講内容
  - 原則として羅臼町での指導者として活躍することを希望する18歳以上の者で研修会に参加可能な者
    - ①野外体験指導者を志す学生
    - ②野外活動団体、青少年団体の指導者
    - ③学校教育関係者、青少年教育施設等の職員
    - ④その他、野外活動体験指導者を志すもの

研修の方法

一般教養研修	3日間日程　「野外教育論」など
基礎研修	年2回　2泊3日 or 3泊4日の実習研修
実習研修	羅臼町で実施する夏と冬の野外事業に参加
自主研修	受講者が自ら企画するプログラム

その他

履修条件	2年間ですべての研修を終了できるもの
受講料	無料(現地までの交通費は除く)
修了証	授与後、羅臼町野外体験指導員として登録される

研修プログラム

（平成9年及び10年の研修プログラム例）

一般教養研修

11月 14日(金)	13:00 4:00 19:00	受付，開講式，オリエンテーション 実習「野外ゲーム」 野外教育論
11月 15日(土)	9:00 10:30 18:00	講義「知床の自然」 選択実習「海釣り、川釣り」 野外パーティー
11月 16日(日)	9:00 10:30 13:00	講義「児童心理学」 プログラム開発 まとめ　閉会式　15:00解散

研修プログラム

前期基礎研修	1月 30日(木)	13:00　受付，開講式、オリエンテーション 14:00　講義「冬のキャンプ」 19:00　講義「プログラム開発」
	1月31日(金)	9:00　実習「雪上キャンプ」
	2月 1日(土)	9:00　撤収作業 12:00　実技(ネイチャークラフト) 19:00　実技(プログラム開発)
	2月 2日(日)	9:00　講義「野外活動の指導と評価」 11:00　まとめ，閉講式
前期実習研修	3月 27日(金)	13:00　受付、開講式、オリエンテーション 14:00　講義「冬の野外生活」 9:00　実習　町主催「耐寒キャンプ」に参加
	3月29日(日)	14:00　まとめ
	3月30日(月)	9:00　後かたづけ，閉講式
後期基礎研修	6月 26日(金)	10:00　受付、開講式、オリエンテーション 11:00　講義・実技「野外生活術　1 13:00　講義・実技「野外での仲間づくりゲーム」 15:00　講義・実技「野外生活術2」 19:00　講義「ロープ ワーク」
	6月27日(土)	9:00　実習「トレッキング」 19:00　講義「キャンプファイヤー」
	6月28日(月)	9:00　講義「野外での救急法」 11:00　まとめ、閉講式
後期実習研修	8月 2日(日) 〜 8月 9日(日)	この研修は、本アカデミーのまとめの事業として，羅臼町教育委員会と羅臼町子ども会育成協議会とで主催する「ふるさと少年体験隊」のアシスタントカウンセラーとして参加 **「ふるさと少年探検隊」** 1　対象は小学4年生から中学3年生まで34名 2　場所は「知床岬」「モイレウシ湾」 3　小学6年生以上は、「洞窟泊」を体験させ，知床岬まで　踏破する。

(3)　地方広域圏における指導者の研修機会

北海道は14の地方行政区(支庁管内)に分けられており，行政事務の分担による地方事務が執られている。

この関係から，指導者の研修機会は，市町村において行われる研修事業に比べて，それぞれの支庁管内・ブロック単位（複数支庁管内，もしくは管内

の複数市町村で任意に構成される単位）の，広域の研修事業が多い現状にある。

また，それらの研修事業は，一部広域の行政事務組合を含む団体等が主催する割合が高く，開催地となる市町村や教育局（道教委の出先機関で各管内に置かれる）が支援の形をとるケースが多くなっている。

表3　社会教育関係の管内・ブロック研修事業の概要(抜粋)

	事業名	主催	対象
1	管内別社会教育主事等研究協議会	団体	管内市町村社会教育主事等
2	ブロック社会教育主事等研究協議会	団体	道内ブロック別社会教育主事等
3	各地区公民館職員研修会	団体	各市町村の公民館職員等
4	図書館地方研修会	団体	市町村の図書館職員等
5	管内体育指導委員研修会	団体	市町村体育指導員，体育担当
6	ブロック別水泳指導者講習会	道教委	地域の水泳指導者をめざす者
7	ブロック別高齢者スポーツ指導者講習会	道教委	各市町村高齢者スポーツ指導者
8	地区PTA指導者研究大会	団体	PTAの役員等指導者
9	地区PTA母親研修会	団体	各市町村におけるPTAの母親
10	管内女性大会	団体	女性団体等で活動している者
11	管内女性研修会	団体	各女性団体のリーダー，役員
12	地区別社会教育委員研修会	団体	各地区市町村の社会教育委員等
13	管内子供育成研究協議会	団体	子供会育成会担当者
14	高齢者教育研究協議会	道教委	市町村の高齢者教育担当者
15	生涯学習有志指導者の集い	団体	市町村での各種学習活動のリーダー
16	札幌市視聴覚センター「視聴覚メディア研修」	団体	札幌市学校職員・学習サークル・市民
17	砂川地区視聴覚ライブラリー「授業研究会」	団体	砂川地区の小・中学校の教職員
18	網走・北見地区「視聴覚ライブラリー研修会」	団体	網走地区北見地区の学校関係者
19	道博協管内・ブロック研修会	団体	各市町村の博物館の学芸員，職員
(注)	「管内」北海道の各支庁(14管内)をいう		

(4)　全道規模で行われる指導者の研修機会

市町村及び各支庁管内・ブロックで行われる指導者の研修以外に，より高度で専門的な研修事業を，北海道教育委員会が直接・間接の事業として実施している。

このほか全道規模で組織される団体においても，同様な趣旨から，各種の指導者研修を行っており，その概要は表4の通りである。

表4　社会教育関係の全道規模の研修事業の概要

	事業名	主催	対象
1	全道社会教育主事等研修協議会	道教委	市町村社教主事等職員
2	社会教育実践事例研究	団体	市町村の社会教育担当者
3	社会教育専門講座	道教委	市町村の社会教育担当者
4	公民館経営専門研修講座	道教委	公民館関係，社教関係職員
5	都市公民館実務担当者研修会	団体	公民館関係，社教関係職員
6	都市公民館長研修会	団体	公民館関係，社教関係職員
7	図書館専門講座	道教委	公民館関係，社教関係職員
8	青少年教育施設経営専門研修講座	道教委	青少年教育施設関係職員
9	博物館・郷土資料館専門研修講座	道教委	博物館・郷土資料館等職員
10	青少年教育施設職員研修指導部会	道教委	青少年教育施設関係職員
11	生涯学習推進アドバイザー研修講座	道教委	生涯学習アドバイザー等
12	生涯学習専門研修講座	道教委	市町村教育委員会職員等
13	地域生涯学習活動実践交流セミナー	道教委	生涯学習推進本部職員等
14	社会教育方法専門講座	道教委	市町村教育委員会職員等
15	生涯学習システム端末機操作技術講習会	道教委	市町村教育委員会職員等
16	青少年自然体験活動者養成事業	道教委	大学生・学校職員・一般等
17	女性の生涯学習指導者研修講座	道教委	婦人教育担当者，婦人団体
18	男女共同参画型アドバイザー養成講座	道教委	市町村教育委員会職員等
19	視聴覚教育指導者養成講座	道教委	市町村視聴覚担当職員
20	郷土学習教材制作専門講座	道教委	校職員・市町村職員・一般
21	ビデオ映像教材制作専門講座	道教委	道民一般
22	北海道社会教育研究大会	団体	社会教育関係団体，関係者
23	北海道社会教育推進研究協議会	団体	市町村社会教育団体指導者
24	北海道公民館大会	団体	市町村公民館関係者等
25	北海道博物館大会	団体	市町村博物館職員，学芸員
26	学芸職員研修会	団体	学芸員，関係職員
27	動物園・水族館職員研修会	団体	動物園・水族館関係職員
28	科学館職員研修会	団体	市町村科学館職員等
29	美術館学芸員研究協議会	団体	美術館職員，学芸員等
30	ミュージアムマネージメント研修会	団体	美術館職員，学芸員等
31	北海道図書館大会	団体	図書館司書，関係職員等
32	北海道図書館新任職員研修会	団体	新任図書館職員・司書等
33	全道図書館中堅職員研修会	団体	図書館関係職員・司書等
34	全道図書館奉仕部門研究集会	団体	図書館職員等
35	PTA指導者研修会	道教委	市町村PTA役員等
36	全道PTA研究大会	団体	市町村PTA関係者等
37	北海道特殊教育関係PTA研究大会	団体	特殊教育PTA関係者等
38	北海道高等学校PTA連合大会	団体	高等学校PTA関係者
39	北海道女性大会	団体	女性団体役員，関係者等
40	北海道女性団体連絡協議会中央研究集会	団体	女性団体役員
41	青年活動リーダー養成講習会	道教委	市町村青年団体活動者等
42	生涯学習海外研修	団体	北海道生涯学習協会会員
43	スポーツクラブ指導者養成講習会	道教委	各種スポーツクラブ指導者
44	野外活動指導者講習会	道教委	学校職員・教育委員会職員
45	北海道体育指導委員研修会	道教委	市町村の社会体育指導委員
46	派遣社会教育主事研究協議会	道教委	派遣社会教育主事
47	YMCA野外活動指導者研修会	団体	一般道民
48	ボーイスカウト全道指導者研究協議会	団体	ボーイスカウト各団指導者
49	シニアリーダー養成講習会	道教委	高校生以上の者
50	子ども会育成研究協議会	団体	子ども会育成担当者
51	青少年健全育成研究協議会	団体	市町村青少年育成担当者

5　今後の課題

(1)　市町村における生涯学習指導者の研修体制の確立

先に述べた「道民の生涯学習に関する意識調査」や「市町村の生涯学習推進上の当面する課題」の結果などから，指導者の充実が強く求められていることが明らかになったが，その内容は指導者の量的な面とともに，専門性という面でその質も問われているように受け止めることができる。

今後，生涯学習を推進する上で，生涯学習指導者といわれる各層における指導者の資質や能力を維持向上させることは，多様化・高度化する市民の学習需要に応える市町村の生涯学習施策において，基本的に押さえておかなければならない要素一つであると思われる。

この関連で，地域に幅広く存在する生涯学習指導者が把握されているか否かを一つの目安として考えることができるが，平成８年１月の調査では，道内212市町村の内31市町村が人材登録，及び指導者情報を有していることが分かった。

しかし，それらの市町村においては，登録指導者の組織的な研修機会は皆無に等しい状況にあり，資質等の向上は個々の自己研鑽によるという結果であった。

市民の日常的な学習活動を支援するという点において，地域における指導者の存在と期待される役割の大きさについては言うまでもないが，今後の市町村の生涯学習推進に当たっては，

・地域の生涯学習指導者の把握（発掘，登録）
・生涯学習指導者の資質・能力の向上（養成，研修）
・生涯学習指導者の積極的活用（派遣，機会の提供）

を観点とする指導者の充実に向けた施策の展開が，今まで以上に求められるものと思われる。

特に，施策の一環として，地域の指導者を広域的に行われる各種研修事業に参加させることは，指導者の資質・能力の向上のみならず，研修を通して培われる指導者間の関係づくりによって，広域の生涯学習ネットワークの構築という副次的効果が期待され，今後，組織的・計画的な指導者の研修派遣

について検討される必要があると思われる。

さらに，指導者の資質・能力を高める側面として，「学習（研修）－実践（指導）－評価」の累積が大きく作用することからすれば，どれだけ多くの指導場面を提供できるのかということも，今後の課題として押さえておく必要があろう。また，請われて登録したのにもかかわらず数年もの間一度も指導機会に恵まれない事例もあり，報われない登録への不信感が地域の生涯学習推進を阻害する要因になり得る可能性を否定できない。

(2)　研修機会の体系化

先に，市町村，管内・ブロック，全道の研修機会の概要を示したが，それらの中から共通する課題として上げられるのは，

・研修参加者のニーズと研修内容・水準の調整
・研修領域の拡がりへの対応
・研修日程，期間等の調整
・研修の評価

等である。

1点目に，全道規模の研修会等の参加者からしばしば指摘されることを端的にまとめると，「内容が難しくよく理解できなかった」「内容が易しすぎて参考にならなかった」という大きくは2点に集約できる。その背景として推測されることは，研修をプログラムする側が，予め参加者の状況を想定し，内容・水準を平準化しようとすることに一因があると思われるが，いずれにしても，参加者個々の要求水準に見合う選択可能なプログラムが求められていると言える。

2点目に，先に上げた研修機会を概観してみると，対象領域別の研修機会が多い割には，活動領域別の研修機会が相対的に少ないことが分かる。このことは，道民の日常的な学習活動の多くが活動領域にあることからすれば，今後，一般行政及び民間が提供する研修の機会を含めて研修領域の統合化を図る等の調整が必要になると思われる。

ちなみに，北海道の知事部局が行う活動領域にかかる研修機会は，表5の通りとなっている。

表5　知事部局が行う活動領域にかかる研修機会（H９．１）

「北の・みらい塾」	企画振興部
男女共同参画リーダー養成研修	生活福祉部
男女共同参画リーダー海外派遣研修	生活福祉部
ボランティアリーダー養成研修	生活福祉部
ボランティア・レンジャー育成研修	保健環境部
フラワーマスター講習会	住宅都市部
まちづくりリーダー研修会	住宅都市部
山村リーダー交流会	林務部

３点目に，学習者にとって，指導者の研修歴や指導水準等を客観的に判断できる目安の存在は，より高い学習成果を期待する上で大事な要素になる。

また，指導者にとっても，適切な研修評価基準の存在は自らの資質や能力を向上させる目標値としての意義を持つと思われる。このような観点からも，研修レベルを含めた研修機会の体系化については，評価との関わりにおいて，さらに検討される必要がある。

４点目に，最近の学習情報の需要傾向として，研修機会に関する幅広い情報が求められるようになってきている。この背景としては，多様な指導者層からの自己研鑽を求める需要の高まりや，市町村におけるまちづくり，地域活性化等の取組の活発化との関連が考えられる。こうした情報需要に対応する手だてとして，現在北海道が進めている情報ネットワークの基盤を活用した研修機会のデータベース化が一つの現実的な方策になり得ると思われるが，この具体化に向けては，研修機会を情報としてどのように分類・整理するのかと同時に，関係機関との調整などを含めた検討が必要である。

以上のこと等から，今後においては，研修の機会を量的に確保する一方で，それらをどう体系的に整理・調整するのかが課題になると思われる。

(3)　研修方法・内容の改善

道立社会教育総合センター（以下センター）では，主に社会教育行政・機関の関係職員を対象にした専門研修講座を，年間11事業実施している。

それらの事業を通じて行った「今後必要とする研修内容」について，過去3年間の調査の結果等からは，即実践に役立つノーハウを求める割合が最も高いことが明らかになった。

また，平成5年11月に調査した「社会教育行政関係職員の研修機会に関する調査」からは，「基礎的理解」を内容として望む割合が最も高く，次いで専門的理解という結果であった。

これらの結果から，今後，センターが実施する専門研修は，基礎的・実践的な内容を中心にプログラムする必要があるという結論を導くことができる。しかし，一方では，道内で最も専門的な社会教育・生涯学習の研修の場となっているセンターの位置づけ，役割からは，高度な専門研修を求める指導者に対応する必要から，一定レベル以上の水準を保持しなければならない現状もある。

現在，急速な事業拡大が難しい現状の中で，こうした矛盾を解消し指導者の研修需要に応えていくためには，今後，数年をワンユニットとした単位履修制度の導入や，高等教育機関との連携による研修体制の整備等，研修機会の提供方法についての検討が必要になっている。

さらに，学習者の最近の傾向として「うけたまわり型から参加型へ」「座学中心から活動・体験中心へ」，「虚学から実学へ」等が顕著になってきていることを踏まえれば，指導者の研修内容・活動は，今後，新たな教授方法を含めた研修の形態についても検討する必要があろう。

特に，これからの研修内容としては，「コミュニケーション」や「カウンセリング」，「ワークショップ」等の方法・技術の積極的な導入を提案したい。このことは，生涯学習指導者が領域や分野の専門の学習援助者としてだけではなく，学習活動を通した学習縁（人間関係づくり）を担うオルガナイザーとしての役割を考える時，その基本的な資質・能力を高めるという観点からの検討の必要があると考える。

6　おわりに

今回，北海道の生涯学習指導者の研修機会をまとめるに当たり，いくつか

の課題が明らかにされた。しかし，顕在的にはなっていない問題として，現在広く取り組まれている研修が，形態・方法・内容等においてやや固定的で伝達的であることが今までの各種研修会等のアンケートから明らかになっている。

最近，まちづくり研修や野外教育研修等ではワークショップ型の研修が大きな成果を上げている。ワークショップ型の研修の特色は，研修者の主体性に重きが置かれることにあるが，研修を通して指導者が主体的活動の必要を実感することは，主体的学習を望む市民との意識の共有という側面からも，また市民の主体的学習活動を援助するパートナーとして，あるいはコーディネーター，プランナーの資質としても，これから一層重視される必要があると思われる。

このような観点を含めて，おわりに，これからの研修の在り方を考えるという意味で，参加者の主体性をより重視する研修にしていくため「３つのＩ（アイ）」を視点にした研修を提案してまとめにしたい。

・インタラクション（対話と相互作用に基づいた研修）
・インテグレーション（領域，分野を越えた交流・統合型の研修）
・イノベーション（変化に即応する提案，開発型の研修）